

宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（設計・プラント工事）  
に関する質問回答書

令和3年1月8日

宇佐・高田・国東広域事務組合

入札説明書

No.	頁	項目	質問等	回答
1	3	第2章 6. 受注者が実施する工事の範囲	土木建築工事に係る設計（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、管理棟、計量棟、洗車場、外構、多目的広場等）については、建築確認済証及び建築完了検査済証の受領までの設計業務が範囲と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	3	第2章 6. 受注者が実施する工事の範囲	土木建築工事の実施設計に関する責任については、契約不適合責任に該当しないものであれば、施工段階で土木建築工事に追加費用が発生しても受注者にその責は問わないという考え方でしょうか。	お見込みのとおりですが、詳細は協議によります。
3	3	第2章 6. 受注者が実施する工事の範囲	工事進捗にあたり、プラント工事と土木建築工事間で様々な調整が必要になりますが、その主たる調整役としては施工監理者及び貴組合が当たると考えて宜しいでしょうか。当然ながらプラント工事側も調整に対する協力は致します。	お見込みのとおりです。 プラント工事と土木建築工事間の調整は、受注者、土木建築工事業者、組合及び施工監理委託事業者で行いますので、必要に応じて、会議への参加をお願いいたします。
4	3	第2章 7. 工事期間	昨今のコロナ情勢により、契約後における実施設計等の協議がままならないことも予測されますが、設計期間及び工事期間の延伸については協議の上、可能という理解で宜しいでしょうか。	入札説明書の工事期間のとおりです。 新型コロナの他、災害等により工事を一定期間中断するなど工事期間を延長しなければならない事象が発生いたしましたら、協議いたします。
5	3	第2章 7. 工事期間2)	土木・建築工事の設計期間（令和4年5月末まで）に建築確認申請の期間は含まれないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、建築確認申請後の修正についても実施してください。

No.	頁	項目	質問等	回答
6	3	第2章 7. 工事期間 3)	プラント工事の設計期間が令和4年9月15日までとありますが、ここでいう『設計』の定義をご教示願います。また設計期間を指定している理由をご教示願います。	設計とは、発注仕様書49頁に示している 3. 実施設計図書の 1) エネルギー回収型廃棄物処理施設プラント工事関係及び2) マテリアルリサイクル推進施設プラント工事関係です。 また、循環型社会形成推進交付金の交付申請上、整備事業を 設計とプラント工事に分けているため、設計期間を指定して います。
7	6	第4章 1. 応募者に必要 な資格要件	「応募者は、本工事を実施するために必要な能力と資本力を 備えた企業又は特定建設工事企業体…」とありますが、単独 企業での参加も可能という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	6	第4章-1-1) -②	共同企業体の形式は応募者の提案とするとありますので、甲 型、乙型共同企業体のいずれの形式でも宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	6	第4章-1-1) -⑤ 共同企業体協定 書	共同企業体協定書について、ご指定の様式がありますでしょ うか？	指定の様式はありません。 応募者の独自様式で提出して下さい。
10	7	第4章 1. 応募者に必要な 資格要件 2) イ ③	一級建築士の資格を有する管理技術者と照査技術者につい て、兼任、若しくは協力会社の一級建築士を照査技術者とす ることは可能でしょうか。	管理技術者と照査技術者の兼任は認められません。ただし、 協力会社の一級建築士を照査技術者とすることは可能です。
11	7	第4章 1. 応募者に必要 な資格要件 2) ウ ③	「…での施工実績があること。」とありますが、受注実績又は 現在施工中の実績は要件を満たさないという理解で宜しいで しょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	項目	質問等	回答
12	8	第4章 1. 応募者に必要な資格要件 2)ウ④	「…監理技術者を専任で配置できること。」とありますが、2)イ③の「一級建築士の資格を有する…」の配置予定技術者が兼務可能という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	8	第4章 1. 応募者に必要な資格要件 2)ウ④	監理技術者の専任の時期については、「監理技術者等の専任を要しない期間の明確化について」(国土交通省課長通知)に示されているとおり、工事着手までの設計期間を除くと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	8	第4章 2. 応募に関する留意事項 8)	「本組合が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。」とありますが、具体的な事例などがあればご教示ください。	入札を延期し、中止し、又は取り消す場合の具体的な事例は定めておりません。
15	9	3-2) -① 質問の方法	質問書を電子メールで提出後、押印した原紙を提出する必要はありませんでしょうか？	不要です。
16	10	第4章 3. 入札公告から落札者決定に至るまでの手続 5)④	開札立ち会い届【様式2-8】及び委任状【様式2-9】は入札書とは別途とし、貴組合へ令和3年3月3日までに郵送もしくは持参でよろしいでしょうか。	入札書とは別途として、郵送で提出してください。 (一般書留又は簡易書留による必要はありません。)
17	11	第4章 3. 入札公告から落札者決定に至るまでの手続 6)、7)	「入札参加資格審査申請書」及び「設計図書等」の受付は、開札日以降3月9日までの期間ということでしょうか。なお、当該書類については、段ボール等に入れたうえで封かんする必要はないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	項目	質問等	回答
18	11	第4章 3. 入札公告から落札者決定に至るまでの手続 6) ④提出書類	提出物をファイルに綴じ、正副各1部を提出する。とありますが、正本は原紙、副本はコピーという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	11	第4章 3. 入札公告から落札者決定に至るまでの手続 6) ④提出書類	納税証明書、履歴事項全部証明書の発行日について制約はありますでしょうか。	納税証明書は令和2年度発行とします。履歴事項全部証明は3か月以内とします。
20	11	第4章-3-6) -④ ア- (2)	納税証明・履歴事項全部証明書については原本が必要でしょうか？ またその場合、参加申請書の正・副どちらも原本が必要でしょうか？	原本が必要です。 正本に原本を綴じて、副本にコピーを綴じてください。
21	11	第4章-3-6) -④ ア- (2)	「資本関係・人的関係がわかるもの」はどのような書類を提出すれば宜しいでしょうか？ またご指定の様式はありますでしょうか？	指定様式はありません。 応募者と資本関係又は人的関係のある者が、他の応募者及びその構成企業になることを認めていません。資本関係及び人的関係のある者の定義は、1.1) ⑩に定めていますので、資本関係及び人的関係が確認できる資料(会社経歴書、親会社・子会社一覧、役員名簿など)を提出してください。
22	11	第4章-3-6) -④ ア- (3) -1	一級建築士事務所の登録を受けている証明書類は原本が必要でしょうか？ またその場合、参加申請書の正・副どちらも原本が必要でしょうか？	原本が必要です。 正本に原本を綴じて、副本にコピーを綴じて下さい。

No.	頁	項目	質問等	回答
23	11	第4章-3-6) -④- ア- (3) -2	清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けている証明書類は原本が必要でしょうか？ またその場合、参加申請書の正・副どちらも原本が必要でしょうか？	原本が必要です。 正本に原本を綴じて、副本にコピーを綴じて下さい。
24	11	第4章-3-6) -④- イ	設計業務の受注実績について契約書の写しを添付する場合、件名・金額のほか発注者と受注者の押印が確認出来る部分のみの写しで宜しいでしょうか？ また、別途施設概要のわかるもの（施設パンフレットなど）の添付が必要でしょうか？	契約書のすべての写しを添付してください。 また、施設のパンフレットがある場合は、添付してください。（必須条件ではありません。）
25	11	第4章-3-6) -④- ウ	施工実績について契約書の写しを添付する場合、件名・金額のほか発注者と受注者の押印が確認出来る部分のみの写しで宜しいでしょうか？ また、別途施設概要のわかるもの（施設パンフレットなど）の添付が必要でしょうか？	契約書のすべての写しを添付してください。 また、施設のパンフレットがある場合は、添付してください。（必須条件ではありません。）
26	12	第4章 3. 入札公告から落札者決定に至るまでの手続 7) ④提出書類	「電子データとして CD-ROM により別途 1 部提出すること。」とありますが、正副両方の電子データを提出するとの理解で宜しいでしょうか。また、CD は設計図書と併せて提出してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	15	第4章 3. 入札公告から落札者決定に至るまでの手続 7) ⑧設計図書作成要領	「設計図書には、会社名やロゴマークは一切使用しないこと」とありますが、正本についても会社名の記載はしないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、様式 3-2 の正本には、応募者名を記載してください。

No.	頁	項目	質問等	回答
28	15	第4章-3-7) -VII ⑧-イ	設計図書の正本にも会社名、ロゴマークを使用しないのでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、様式 3-2 の正本には、応募者名を記載してください。
29	20	第5章 1. 予想されるリスクの責任分担	別途工事の土木建築工事に起因するリスクは、リスク分担表に於ける「本組合」が責任負担者になる、または、「受注者の責任範囲外」になるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

発注仕様書

No.	頁	項目	質問等	回答
30	3	第1章 第2節受注者の 業務範囲	建築工事、建築設備工事等の設計範囲で、数量計算がありますが、地質状況等で土工事や配管・配線ルートにより実績数量が変動しますので、本数量計算は参考値とし数量の違いに伴う金額の変動については契約不適合にならないとの理解で宜しいでしょうか。	数量計算は公共工事として発注できる精度で行ってください。契約不適合に該当するか否かは、内容を精査して判断します。
31	3	第1章 第2節-1-3)	設計業務の範囲は1)2)の図面作成、構造計算、数量計算、工事仕様書、概算工事費及び積算に必要な資料の作成・算出を行い、その提出までが業務範囲と考えて宜しいでしょうか。	設計業務の内容は、お見込みのとおりです。 建築確認済証及び建築完了検査済証を受領するまでの設計業務も範囲となります。
32	3	第1章 第2節 2. 本施設の建設工事 2)	「建築工事、建築設備工事は工事範囲外とする。」とありますが、建築設備工事とはP268に記載されている建築機械設備とP277に記載されている建築電気設備の工事という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	3	第1章 第2節 2. 本施設の建設工事 2)	「エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の建築工事、建築設備工事は工事範囲外とする。」とありますが、炉室、機械室のメンテナンスデッキに設置される照明・コンセントも工事範囲外と考えて宜しいでしょうか。	機器に必要な照明と、機械の設置に伴い照度が不足した場所への照明の設置は、受注者の工事範囲とします。
34	3	第1章 第2節 2. 本施設の建設工事 2)	「建築工事、建築設備工事は工事範囲外とする。」とありますが、設計された建築設備のグレードには各社バラツキが出るものと思われます。本入札における受注者の選定には建築工事に掛かる費用は無関係という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。



No.	頁	項目	質問等	回答
35	3	第1章 第2節 2. 本施設の建設工事 3)	「管理棟工事、計量棟工事、洗車場工事、外構工事、多目的広場等関連工事は全て工事範囲外とする。」とありますが、これらの建築電気・建築機械設備工事も範囲外と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	5	第1章 第4節共通事項 1. 全体計画	隣接して整備する都市公園とは、多目的広場とは別に組合殿が整備されるとの理解で宜しいでしょうか。	隣接して整備する都市公園は、宇佐市が整備します。
37	5	第1章 第4節 1. 全体計画 1) (2)	「景観に配慮した建築デザイン等、周辺環境に溶け込んだ施設を目指す。」とありますが、第三者の参画者を交えたデザイン検討等はないものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	7	第1章 第4節 1. 全体計画 3) (3)	「※し渣・脱水汚泥含水率(宇佐市79~80%、豊後高田市80~81.8%、国東市65~85%)」とありますが、各市の排出割合をご教示願います。	国東市の含水率は75~78%です。 各市の排出割合は、宇佐市2.2%、豊後高田市44.0%、国東市53.8%です。
39	7	第1章 第4節 1. 全体計画 3) (3)	「※剪定枝は、直径12cm、長さ2m以内を受け入れる。」とありますが、搬入量の想定値をご教示願います。	具体的な想定値はありませんが、2.0t/日の処理能力は必要であると想定しています。
40	8	第1章 第4節 1. 全体計画 3) (3)	「※粗大ごみ(不燃性)用の保管スペース(作業スペース兼ねる)として50㎡程度を確保する。」とありますが、粗大ごみ(不燃性)は保管のみと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	8	第1章 第4節 1. 全体計画 3) (4)	搬出入車両の主要諸元をご教示願います。主要諸元：①全長 ②全幅 ③全高 ④車輪距離・前 ⑤車輪距離・後 ⑥ホイールベース長 ⑦排出時地上高さ ⑧最小回転半径	車両の詳細は決定しておりません。 発注仕様書8頁(4)搬出入車両を参考に、業者様の経験により想定してください。

No.	頁	項目	質問等	回答
42	11	第1章 第4節 3. 建築工事 1)	「工場棟は合棟を基本とするが、施設利用者の利便性や動線計画上、合理的である場合は別棟も可とする。」とありますが、合棟の場合においてプラットホームを兼用とすることは可能でしょうか。	提案によります。
43	11	第1章 第4節 3. 建築工事 4)	資源保管ストックヤード棟は、別棟と考えて宜しいでしょうか。	別棟で計画しています。 263頁5. 資源保管ストックヤードを参照願います。
44	12	第1章 第4節 4. 動線計画 2)	「原則として、工場棟の全周にわたり時計回りの一方通行の周回道路を配置する。」と記載ありますが、反時計回りの計画をすることは可能でしょうか。少なからず、計量棟付近は交互通行になるため、一部反時計回りの動線計画は問題ありませんでしょうか。	一部反時計回りの動線になることは差し支えありませんが、その際は、通行者の安全確保と快適性に十分配慮してください。
45	14	第1章 第5節計画主要 項目 (3)計画ごみ質	低質・高質ごみの3成分の合計が100%にならないため、訂正値をご教示願います。	以下に修正いたします。 低質ごみ 水分 60.2%⇒60.3% 高質ごみ 可燃分 52.1%⇒52.0%
46	15	第1章 第5節 1. エネルギー 回収型廃棄物 処理施設の基 本事項 2) (4)	飛灰処理設備には、飛灰：セメント原料化、(最終処分時)：薬剤処理とありますが、通常はセメント原料化を乾灰で行い、必要に応じて薬剤処理に変更する可能性があるとの考えで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	項目	質問等	回答
47	15	第1章 第5節 1. エネルギー回収型廃棄物処理施設の基本事項 3)	「平成25年度までの「エネルギー回収推進施設」と同様の計算方式でエネルギー回収率10.0%以上)を達成すること。」とありますが、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル(令和2年4月改訂)P37には「発電効率又は熱回収率10%以上を交付要件とする。」と記載されています。エネルギー回収率(発電効率+熱利用率)で10.0%以上と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
48	15	第1章 第5節計画主要項目 3)余熱利用計画	本施設の消費電力をまかなう量の発電を行うとありますが、本施設とはエネルギー回収型廃棄物処理施設との理解で宜しいでしょうか。	本施設とは、エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、管理棟、計量棟、洗車場、多目的広場、外構等のすべての施設です。
49	15	第1章 第5節 1. エネルギー回収型廃棄物処理施設の基本事項 3)余熱利用計画 (2)	「隣接して整備する都市公園の照明電力等に約20kW供給する。」とありますが、供給する時間帯や供給する頻度等をご教示願います。	現在計画中のため、詳細は実施設計の時点で協議いたします。
50	15	第1章 第5節 1. エネルギー回収型廃棄物処理施設の基本事項 3) (2)	「隣接して整備する都市公園の照明電力等に約20kW供給する。」とありますが、配管配線工事及び送電用の埋設管や中継制御盤は別途受注者所掌と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、送電等に伴う機器の設置スペースを確保してください。
51	15	第1章 第5節計画主要項目 3)余熱利用計画	都市公園に供給する温水2GJ/hの温水利用用途、温度・流量をご教示願います。	現在計画中のため、詳細は実施設計の時点で協議いたします。

No.	頁	項目	質問等	回答
52	15	第1章 第5節 1. エネルギー 回収型廃棄物 処理施設の基 本事項 3) (3)	「隣接して整備する都市公園に温水で 2GJ/h の熱量を供給する。」とありますが、使用先の使用条件等がわかる資料があれば教示願います。(温水温度、利用方法、供給圧力等)	現在計画中のため、詳細は実施設計の時点で協議いたします。
53	15	第1章 第5節 1. エネルギー 回収型廃棄物 処理施設の基 本事項 3) (3)	「隣接して整備する都市公園に温水で 2GJ/h の熱量を供給する。」とありますが、温水送水用の配管工事及び埋設工事等は別途受注者所掌と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、機器の設置スペースを確保してください。
54	20	第1章 第5節 2. マテリアル リサイクル推 進施設の基本事 項 2) (1)	「③びん・ガラス類：受入（プラットホーム）⇒選別、貯留、搬出（資源化）」とありますが、生きびん回収は行わないものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	22	第1章 第6節 3. 生活環境影 響調査の遵守	「受注者は、建設期間を通じて本組合が作成した生活環境影響調査に基づき本工事を行うこと」とありますが、貴組合のホームページに公開されている生活環境影響評価報告書(平成27年2月)のP4-1-31の表4-1-33 焼却施設の発生条件によると湿り排ガス量40,700m <sup>3</sup> /h(1炉当たり)を煙突の直径及び排ガス温度に基づき排ガスの吐出速度を計算すると56.6m/sとなり一般的な煙突からの排出ガス速度最大30m/sに比較して2倍程度となっております。煙突の口径等に間違いはないでしょうか。	生活環境影響調査はこの条件で実施しています。

No.	頁	項目	質問等	回答
56	22	第1章 第6節 5. 地元企業の活用	「なお、地元とは本組合構成市内を指す。」とありますが、本組合構成市内に本店、支店及び営業所等を含むものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
57	22	第1章 第6節 5. 地元企業の活用	「受注者は、可能な限り地元企業を活用し、…」とありますが、地元企業への発注を証明する確認及び手続き等はないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	26	第1章 第7節 1. 施設設計 6) (1)	「管理技術者及び照査技術者を配置すること。」とありますが、管理技術者と照査技術者は兼任若しくは協力会社の一級建築士を照査技術者とすることは可能でしょうか。	管理技術者と照査技術者の兼任は認められません。ただし、協力会社の一級建築士を照査技術者とすることは可能です。
59	27	第1章 第7節 2. ユーティリティ計画 (1) 電気	工事負担金は受注者が負担することとありますが、施工者側では負担金額の想定ができませんので、負担金額をご指定願います。現段階で負担金額が決定していない場合は負担金の負担は貴組合の範囲として頂きますようお願い致します。	工事負担金は、受注者で負担してください。
60	29	第1章 第7節 3. 施設 2) 仮設工事	別途工事業者が設置する足場等の仮設物は、組直しや設置期間延長などが伴わない限り、無償にて使用が可能と考えて宜しいでしょうか。	別途工事の受注者と協議してください。
61	29	第1章 第7節 3. 施設建設 3) 工事施工 (1)	「・・・工事車両の搬出入口には、交通整理員を常駐させ、その他必要な場所にも配置する」とありますが、搬出出入口の交通整理員は別途工事の受注者と応分の負担で設置、その他必要な場所への設置は受注者の工事遂行に必要な場合のみと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	項目	質問等	回答
62	29	第1章 第7節 3. 施設建設 3) 工事施工 (5)	「場内で泥を落とすなど、周辺の汚損防止対策を講じること」とありますが、別途工事の受注者と事象発生責任を踏まえた応分の負担で対策を講じるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	33	第1章 第9節 2. 運転指導	受注者運転指導員の指導の下、実際の運営に沿った形で負荷試運転期間中の運転操作は本施設に配置される職員様に行っていただく計画で宜しいでしょうか。但し、同期間中に発生する調整業務は別途受注者側で行います。	運転管理については、今後検討し、試運転までに運転管理委託事業者を選定する予定ですが、試運転中の操作については、全て受注者で実施できる体制を準備してください。
64	34	第1章 第9節 3. 試運転及び 運転指導に係 る費用	発注者の負担とされている本施設に配置される職員の人件費には、運転委託職員が含まれているものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
65	36	第1章 第10 節 2. 性能試験 2) 引渡性能試験 (2) 引渡性能試験 試験方法	「①試験に先立って2日前からほぼ全炉定格運転に入ることとし、…」とありますが、ほぼ全炉定格運転というのは具体的に定格処理量の何%程度のことを指しているのかお示しいただけますでしょうか。	原則、定格処理量を満足する量とします。
66	37	第1章 第10 節 2. 性能試験 4) 軽負荷試験	「引渡性能試験期間中に…設備能力の70%程度の軽負荷試験を実施する。」と記載ありますが、軽負荷試験の実施時間である12時間は引渡性能試験の48時間を含むという認識でよろしいでしょうか。	48時間には含まれません。

No.	頁	項目	質問等	回答
67	37	第1章 第10節 2.性能試験 4)軽負荷試験 (3)試験結果の報告	「受注者は軽負荷運転の結果を、引渡性能試験の成績書に含め、報告する。」とありますが、軽負荷試験での報告内容は当社判断によるもので宜しいでしょうか	(2) 運転要領に「受注者は、実施内容及び運転計画を記載した軽負荷運転要領書を作成し、本組合の承諾を得た後、試験を実施する。」と示しています。軽負荷運転要領書の作成協議によります。
68	39	第1章 第10節 2.性能試験 5) 表中 6 騒音	「(1)測定箇所：敷地境界4か所」とありますが、この敷地境界は添付資料2に記載の敷地境界（北側多目的広場及び南側多目的広場を含めた敷地境界）のことでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	42	第1章 第11節 契約不適合責任	ここでいう契約不適合責任について、土木建築工事における不適合は「設計」部分に限り「建設」は除外されると考えて宜しいでしょうか。なお、このプラント工事に含まれる「土木建築工事の設計」の定義（責任所掌）も回答願えませんでしょうか。	土木建築工事の施工における契約不適合責任が受注者の責となることはありません。 ただし、土木建築工事の設計における契約不適合責任に起因して土木建築工事の施工に追加費用等が発生した場合は、受注者の責となります。 なお、「土木建築工事の設計」の定義は50頁3) 建築工事関係及び52頁6. 建築確認申請図書等のとおりです。
70	43	第1章 第11節 3.契約不適合責任期間中の点検、整備・補修	契約不適合責任期間3年間の定期点検については、建設工事受注者として年1回の定期点検を計画します。実施時期、停止期間は事前に計画書を作成し別途ご相談として宜しいでしょうか。	可とします。

No.	頁	項目	質問等	回答
71	43	第1章 第11節 3. 契約不適合 責任期間中の点 検、整備・補修	「正式引渡し日から3年間の…清掃及び部品の交換等の費用は受注者の負担とする。」とありますが、この部品には56頁の第16節予備品及び消耗品等に記載の予備品及び消耗品を含むものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	43	第1章 第11節 4. その他 1)	エネルギー回収型廃棄物処理施設の安定稼働（90日以上連続運転）の確認については、実施時期等は事前に計画書を作成し別途ご相談として宜しいでしょうか。	可とします。
73	43	第1章 第11節 4. その他 1)	「エネルギー回収型廃棄物処理施設の安定稼働の確認は1炉及び施設毎に行う」とのことですが、施設毎というのは2炉同時に安定稼働試験を行うとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
74	43	第1章 第11節 4. その他 2)	用役使用量試験とは、年1回1週間、運営事業者様が行う運転状況の確認を行うということでしょうか。その場合、それまでの詳細な操炉情報、運転データ、定期分析データ等について開示頂けますでしょうか。	本組合と運営事業者で協議を行い、原因究明に必要と判断したデータについては、開示いたします。
75	52	第1章-第13節-5 完成図書	完成図書はプラント建設工事部分のみの提出と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
76	61	第2章 第1節 3. 配管 7) 管材料選定表	排水・汚水系統の配管材として硬質塩化ビニル管を使用して宜しいでしょうか。	可とします。
77	63	第2章 第1節 5. 機器構成 9)	「飛灰及び薬品の貯留槽及びバンカには、ロードセルを設置すること。」とありますが、レベル計等により内容量がわかるものについては設置不要と考えてもよいでしょうか。	発注仕様書のとおりとします。



No.	頁	項目	質問等	回答
78	65	第2章 第1節 9.その他 12)	「重量のあるポンプには巻き上げ装置を設置すること。」とありますが、20kg以上の水中ポンプに巻き上げ装置を設置するものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
79	66	第3章 第1節 1.計量機	搬出側では直接搬入車両に対し、料金徴収は行われるのでしょうか。料金徴収が行われる場合、室内にレジスタ（自動釣銭機）などは必要でしょうか。	料金徴収は行います。 レジスタ（自動釣銭機）は不要です。
80	66	第3章 第1節 1.計量機	計量機ピット及び排水ピットは建築工事範囲と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
81	68	第3章 第1節 3.プラットホーム出入口扉	プラットホーム出入口扉、エアカーテン、補助投入口については建屋付帯設備として、建築工事範囲と考えて宜しいでしょうか。	受注者の工事範囲内です。
82	70	第3章 第1節 5.ごみ投入扉 6) (3)	ごみ投入扉（ダンピング用）は、板厚4mm以上とありますが、提案する形式の標準板厚としても宜しいでしょうか。	発注仕様書のとおりとします。
83	71	第3章 第1節 6.ダンピングボックス 4) (1)	「4tパッカー車からのダンピングによる展開検査が可能となる構造とし…」とありますが、2回程度に分けて展開検査するものと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
84	75	第3章 第1節 9.ごみクレーン 5) (7)	「メンテナンス用ホイスト（2t以上）をガーダ階に設けること。」とありますが、メンテナンス用ホイストはごみクレーンに吊フックなどを設置することで対応することも可能でしょうか。	発注仕様書のとおりとします。 クレーンに吊フックなどを設置することではなく、ホイストを設置してください。

No.	頁	項目	質問等	回答
85	79	第3章 第1節 14. 脱臭装置 5) (1)	「基準ごみ1炉運転時に必要な押込空気量以上の能力とすること。なお、容量は、ごみピット室の換気回数2回/h以上とすること。」とありますが、この能力・容量は共に処理風量のことを指しているのでしょうか。	お見込みのとおりです。
86	86	第3章 第2節 4-3 助燃バーナ 6) (3)	「地下タンク貯留槽を設置する場合は、流電陽極式による電気防食を行うこと。」とありますが、地下タンク貯留槽をタンク室(地下)に設置する場合は、電気防食を不要として宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
87	89	第3章 第3節 1-1 ボイラ本体 6) (3)	「また、ボイラ水管…プロテクタ保護や金属溶射などにより対策を講じること。」とありますが、例えば実績において、施工せずとも特記事項の内容をクリアできる場合、実施設計にて協議いただけるものと理解して宜しいでしょうか。	実績及びボイラ水管の材質を含め、保護方法について協議します。
88	92	第3章 第3節 1-5 ボイラ飛 灰排出装置 4) (4)	「ボイラ飛灰は飛灰として処理すること。」とありますが、焼却炉への返送を提案して宜しいでしょうか。	可とします。
89	95	第3章 第3節 5. 脱気器給水 ポンプ 1)	形式は「多段渦巻ポンプ」のご指定ですが、実施設計にて単段での渦巻ポンプの採用が可能となれば、メンテナンス費用も低減できることから協議いただけるものと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
90	96	第3章 第3節 6. ボイラ用薬 液注入装置 4) (7)	「ただし、清缶剤注入装置は、原液投入のため、攪拌機は不要とする。」とありますが、希釈する薬品を使用する場合、その他の薬品注入と同様の仕様としても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	項目	質問等	回答
91	96	第3章 第3節 6. ボイラ用薬液注入装置 4) (9)	「清缶剤、脱酸剤及び復水処理剤の効用を併せ持つ一液タイプの使用も可とする。」とありますが、脱酸剤及び復水処理剤の効用を併せ持つ薬品と、清缶剤の二液タイプも可と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
92	97	第3章第3節 6. ボイラ用薬液注入装置	6-1、6-2、6-3の2)主要項目について(1)注入量制御は「遠隔手動、現場手動」とありますが、注入量を変更する頻度が少ないため、現場手動のみと考えて宜しいでしょうか。	発注仕様書のとおりとします。
93	99	第3章第3節 7. 連続ブロー装置	7-1 缶水連続ブロー装置及び缶水連続測定装置には、「なお、復水についても、温度と pH を連続測定するためのものである。」とありますが、一方で、7-2 サンプリングクーラでは、缶水用と給水用の2種類の記載がありますので、電導度及び pH の測定は缶水と給水の2種類との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
94	99	第3章第3節 7. 連続ブロー装置 7-2 サンプリングクーラ 2) (2)	給水用には、(1基/炉)と記載がありますが、脱気器出口で給水のサンプリングをする場合は、「1基/2炉」でも宜しいでしょうか。	可とします。
95	100	第3章第3節 7. 連続ブロー装置 7-4 電導率計 4) (1)	「校正機能を有すること。」とありますが、電導率計は経時変化によって劣化することが少なく、校正する必要が無いため、校正機能を有しないとして宜しいでしょうか。	可とします。

No.	頁	項目	質問等	回答
96	102	第3章 第3節 8. 蒸気だめ 8-2 低圧蒸気 だめ 3) (6)	「容量(ボイラ時間最大蒸気量の2缶分の蒸気を十分通すことができるもの)」とありますが、容量は低圧蒸気だめに必要な蒸気量と考えて宜しいでしょうか。	発注仕様書のとおりとします。
97	105	第3章 第3節 12. 純水タンク 1)	型式がパネルタンクと記載がありますが、復水タンク同様に型式は提案として宜しいでしょうか。	可とします。
98	105	第3章 第3節 12. 純水タンク 3) (1)	「主要部材質 SUS304」とありますが、復水タンク同様に「SUS304 同等品以上」と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
99	117	第2章 第5節 1. 蒸気タービン 発電設備 1-1 蒸気タービン 5) (1)	逆潮流は、「否」となっていますが、売電はしなくとも逆潮流はありとなれば発電設備として有効に活用できると考えます。現状では常に逆潮しないように常時買電を行うこととなりますので、逆潮流「可」とはならないのでしょうか。またその理由をご教示願います。	常時買電を行うことにより、逆潮流が起きない運転を計画しています。 電力会社の送配電網の制限によります。
100	117	第2章 第5節 1. 蒸気タービン 発電設備 1-1 蒸気タービン 5) (3)	単独運転の可否[可]とありますが、この単独運転とは、系統側停電時に系統側と切り離し施設内の電力を発電で賄い運転を継続する自立運転と解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	項目	質問等	回答
101	117	第3章 第5節 1. 蒸気タービン発電設備 1-1 蒸気タービン 6) (14)	「バイパス用、排気ダクト用消音器」とありますが、機器側 1m における騒音が 80dB を下回る場合は、消音器は設置無しとして宜しいでしょうか。	可とします。
102	123	第3章 第5節 2. 場内余熱供給設備	(工事範囲外、但し設計は業務範囲内)とありますが、次回発注予定とされる土木・建築工事の所掌範囲という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
103	124	第3章 第5節 3. 場外余熱供給設備	(工事範囲外、但し設計は業務範囲内)とありますが、次回発注予定とされる土木・建築工事の所掌範囲という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
104	132	第3章 第6節 6. 煙道 5) (10)	「誘引送風機と煙突間に消音器を設置すること」とありますが、触媒脱硝装置+煙突下部に吸音材内張りによる消音を提案して宜しいでしょうか。	発注仕様書のとおりとします。
105	132	第3章 第6節 8. 煙突 3) (8)	「内筒材質 SUS316L」とありますが、腐食の著しい頂部のみ SUS316L を使用し、内筒は SUS304 での提案をさせて頂いても宜しいでしょうか。	発注仕様書のとおりとします。
106	132	第3章 第6節 8. 煙突	発注仕様書 P255 に煙突外筒は工場棟建屋一体式と記載があることから煙突外筒については建築工事範囲と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	項目	質問等	回答
107	134	第3章 第7節 灰出し設備	主灰は資源化施設へ搬出とありますが、主灰中に缶等の金属類や不燃物が混入しても良いとの理解で宜しいでしょうか。	主灰は、含水率を20～25%とし、天蓋付水密トラック（10t）で搬出する計画です。 飛灰は、乾灰の状態でジェットパック車（10t）で搬出する計画です。また、30mm以上の塊が混入しないように、必要に応じて設備（ふるい分け装置、コンベヤ、バンカー等）を設置してください。
108	135	第3章 第7節 1-2 焼却炉下 コンベヤ	焼却炉下コンベヤとありますが、シュート等で主灰を下流側機器へ搬送可能な場合は、必要に応じて設置するものと考えて宜しいでしょうか。	可とします。 ただし、設置しない場合は、設置しない理由を示してください。また、安定した搬送が可能なことを、実績等を含め説明してください。
109	137	第3章 第7節 4. 灰ピット	灰ピットの操作卓前は点検用歩廊を設け、自動清掃装置は不要と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
110	141	第3章 第7節 7-2 飛灰定量供給装置 1)	「テーブルフィーダ式」とありますが、10t ジェットパック車への排出を考えて、ロータリーバルブ式を提案して宜しいでしょうか。	可とします。 ただし、資源化しない場合も安定した処理ができることを条件とします。
111	143	第3章 第7節 7-5 処理物搬送コンベヤ	飛灰処理物ピット内で貯留・養生する場合には、処理物搬送コンベヤは必要に応じて設置するものと考えて宜しいでしょうか。	発注仕様書のとおりとします。
112	145	第3章 第8節 給水設備	（生活系は設計を業務範囲内とする）と記載されており、一方では（上水の引き込みは受注者の範囲内とし、隣接する市道の上水道本管φ75から分岐して本施設内に引き込むこと）とあります。土木建築工事とのバッテリーラインは受注者で決定してよろしいでしょうか。	受水槽までの工事は受注者の工事範囲内とします。

No.	頁	項目	質問等	回答
113	145	第3章 第8節給水設備	「・・・、井戸水については災害時の飲用水等として利用するものとする。」とありますが、生活用水とは別系統とし、災害時に飲用水として井水を供給できる水栓を設置する計画で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
114	157	第3章 第10節 5-3 説明用視聴覚設備	建築付帯設備として別途工事受注者範囲と考えて宜しいでしょうか。	受注者の工事範囲です。
115	158	第3章 第10節 5-6 管内図	建築付帯設備として別途工事受注者範囲と考えて宜しいでしょうか。	受注者の工事範囲です。
116	163	第4章 第1節 1-1 概要 2)	「本施設稼働中に全停電が発生した場合、ごみ焼却炉を安全に停止し、これに必要な電力を供給するために非常用発電機を設置する。」とありますが、P174には「本発電機出力容量は…全炉停止時の母線停電時においても、単独運転ができるよう1炉立上げに必要な発電容量を確保すること」とあります。それぞれ運転する機器が違いますので、どちらを正とするかご教示願います。	容量が大きい方で計画してください。
117	165	第4章 第1節 3-5 高圧配電設備	「管理棟、マテリアルリサイクル推進施設等などへの高圧供給用開閉器盤で構成され、・・・」とありますが、管理棟、マテリアルリサイクル推進施設に高圧機器の計画が無い場合は本文は割愛し、管理棟、マテリアルリサイクル推進施設へは低圧配電にて計画しても宜しいでしょうか。	可とします。
118	167	第4章 第1節 3-5-5 変圧器盤	変圧器盤とありますが、高圧変圧器を低圧配電設備内に配置し、低圧配電設備と共用することをご提案させていただいても宜しいでしょうか。	発注仕様書のとおりとします。

No.	頁	項目	質問等	回答
119	177	第4章 第1節 7. 盤の構造 1) (1)	「前面枠及び扉はSS400・・・」とありますが、盤の材質として一般的なSPCC、SPHC、SECC、SEHCの採用をご提案させていただいても宜しいでしょうか。	可とします。
120	185	第4章 第2節 4-1 中央制御室 1) (2) ④設計基準	「イ) 汎用性に富んだマウス、タッチパネル、キーボード、操作スイッチ等を利用した簡単な操作とすること。」とありますが、近年タッチパネルモニタは操作性の観点から需要が減少し、モニタ製造も汎用性に富んだといい難くなっております。(タッチモニタの製造メーカ、流通量が限定されます) 従いまして操作はマウス操作を主体としたシステムをご提案させていただいて宜しいでしょうか。	可とします。
121	189	第4章 第2節 8-2 排ガス分析装置	水銀が測定項目としてありますが、水銀は手分析による測定という認識で問題ありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
122	189	第4章 第2節 8-2 排ガス分析装置 1)	O <sub>2</sub> の測定方式にジルコニア式とありますが、装置メーカ標準の磁気式をご提案させていただいても宜しいでしょうか。	分析装置の仕様を満足すれば可としますが、詳細は実施設計で協議します。
123	189	第4章 第2節 8-2 排ガス分析装置 3) (2)	測定方式に近赤外線光散乱方式とありますが、検出部へのダスト付着による誤検出のリスクが少ない摩擦電荷方式をご提案させていただいても宜しいでしょうか。	分析装置の仕様を満足すれば可としますが、詳細は実施設計で協議します。



No.	頁	項目	質問等	回答
124	207	第5章 第4節 2-3 破碎物用 粒度選別機 5) (6)	「風力選別機構を併設し、選別純度を向上するようにすること」とありますが、トロンメル式を採用した場合には、風力選別機能は不要と考えて宜しいでしょうか。	発注仕様書のとおりとします。
125	208 209	第5章 第4節 3-1 破袋機 3-2 除袋機	3-1 破袋機と 3-2 除袋機とありますが、破袋機と除袋機の一 体型の破除袋機としても宜しいでしょうか。	可とします。
126	233	第6章 第2節 3. 機器構成 1) (7)	プロジェクタ方式とありますが、輝度が大きい LCD モニタを ご提案させていただいても宜しいでしょうか。	可とします。
127	242	第7章 第1節 2. 施設配置計画 3) (5)	「見学者動線は原則として一筆書きで行ける（同一動線を複 数回行き来することがない）ように計画し、・・・」とありま すが、管理棟から工場棟への渡り廊下や見学動線の配置上一 筆書きにすることにより建築費の増加する場合には、往復動 線とする計画としても宜しいでしょうか。	一部往復動線になることは差し支えありませんが、その際は、 見学者の安全確保と快適性に十分配慮してください。
128	244	第7章 第2節 1-2 工場棟平 面計画	プラットホームを兼用できる場合はプラットホーム監視室も 兼用として宜しいでしょうか。	可とします。
129	250	第7章 第2節 1-2 工場棟平 面計画 13) (1)	「必要備品についても協議のうえ全て設けること。なお、必 要備品の設置は受注者の範囲とする。」とありますが、プラン ト工事に関係するものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	項目	質問等	回答
130	262	第7章 第3節 1. 構内道路工事	「敷地出入口は3か所（北、西、南）を予定し…」とありますが、北側と南側の出入口は多目的広場専用の出入口という認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
131	262	第7章 第3節 1. 構内道路工事	「敷地出入口は3か所（北、西、南）を予定し…」とありますが、ごみ搬入車両は西からしか進入しないという認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
132	262	第7章 第3節 1. 構内道路工事	「敷地出入口は3か所（北、西、南）を予定し…」とありますが、必要に応じて見学者専用の出入口等を設けることは可能でしょうか。	敷地出入口は3か所（北、西、南）で計画してください。
133	263	第7章 第3節 4. 洗車場工事 1)	自動洗浄方式または高圧洗浄方式とありますが、どちらの場合でも建築機械設備工事と考えて宜しいでしょうか。	受注者の工事範囲です。
134	264	第7章 第3節 6. 多目的広場 工事	多目的広場の形状は出入口の位置と面積がおおよそ同じであれば、形状を変更することは可能でしょうか。	多目的広場の形状が多少変更することは、差し支えありません。
135	268	第7章 第4節 1-1 給水設備 工事 1) (1)	「上水の引き込みは受注者の範囲内とし、・・・。」とありますが、地上の配管工事は本工事、埋設の配管工事及び埋設工事は別途受注者所掌と考えてよろしいでしょうか。	引き込み及び受水槽までの工事は受注者の工事範囲内とします。
136	268	第7章 第4節 1-1 給水設備工 事 1) (2)	（作井工事を含む。）とありますが、設計は本工事、工事は土木建築工事という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	項目	質問等	回答
137	268	第7章 第4節 1-1 給水設備 工事 1) (2)	「作井工事を含む。」とありますので、作井工事及び塩素殺菌装置、除マンガン装置、除鉄装置は、工事範囲外（設計は業務範囲内）として宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
138	272	第7章 第4節 2-1 空気調和 設備工事 1)	設計用温湿度条件の室内湿度は、50%（目標値）と記載されていますが、加湿、除湿につきましては空調機の成行とし、別途に加湿器、除湿器は設けない計画として宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、事務所衛生基準規則（昭和四十七年労働省令第四十三号）を満足できる計画としてください。
139	273	第7章 第4節 2-2 換気設備 工事	炉室及び空気圧縮機等のプラントで使用する機器に必要な換気も建築機械設備範囲と考え、工事範囲外として宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
140	274	第7章 第4節 3. 昇降機設備 工事 9) (3)	「人荷用エレベータは、地階を含め・・・」とありますが、地階が水槽やピット・ポンプ室などの場合には地階停止は不要と考えて宜しいでしょうか。	ポンプ室の場合は必要です。
141	—	—	ボイラタービン主任技術者及び電気主任技術者については、請負事業者が用意する必要がないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

様式集

No.	頁	項目	質問等	回答
142		—	各様式に記載する日付については、各書類の提出期限日に記載すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
143		様式2-8	「令和3年3月3日に行われる宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業の開札」となっておりますが、開札は令和3年3月4日に行われますので、「令和3年3月4日」へ変更してよろしいでしょうか。	誤記です。 「令和3年3月4日」に修正いたします。
144		様式4-1	第4章 第2節-8 8-2排ガス分析装置 1) SOX, NOX, CO, CO <sub>2</sub> , O <sub>2</sub> 分析計とありますが、CO <sub>2</sub> は誤記という理解で宜しいでしょうか？	誤記です。 CO <sub>2</sub> は削除いたします。
145		様式5-2	「3 設計費 焼却棟、計量棟、リサイクル棟、管理棟」に記載する金額は、土木建築工事における設計費だけでなくプラント機械工事及び電気計装工事の設計費も含むのでしょうか。	お見込みのとおりです。

添付資料

No.	頁	項目	質問等	回答
146			添付資料1 条件図と添付資料3 造成完了図3-2のCAD図をご提供願います。	質問書提出のご担当者様にメールで送信いたします。 他に必要な事業者様はご連絡ください。